

幼女爲后

〔十三代要略崇德〕大治四年正月一日庚辰、天皇於土御門内裏加元服中略十一。九日從三位藤原聖

子參内中略九。十六日被下女御宣旨中略。五年二月廿一日、女御聖子册爲中宮。

〔五代帝王物語〕關白家實の女子、纔に九歳にて、六月嘉祿二年關白をとめられて、前攝政道家光明殿成か

后ゆゝしくてさふらひ給ふほどに、嘉祿二年十二月關白をとめられて、前攝政道家光明殿成か

へり給にければ、中宮の御光も隠れて、又その關白の御女子參り給へば、中宮おりさせ給ひぬ、

よしなかりける中かなと上下思ひたりけり。

〔二代要記龜山〕後宮

中宮藤嬉子前左大臣藤公相公女、號今出川院、弘長元年六月十四日入内女御九歳、同八月廿日爲中宮職。

○按ズルニ、嬉子、仲資王記ニハ、璫子ニ作ル、未ダ孰カ是ナルヲ知ラズ、